

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成24年度実践型地域雇用創造事業委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 中島理章 松山市若草町4番地3	平成24年7月1日	松山市地域雇用創造協議会 松山市二番町4丁目7番2号	当該事業は、地域関係者の創意工夫や発想を活かした雇用機会の創出を推進するため、地域雇用開発促進法に基づき、自発雇用創造地域の関係市町村及び経済団体等で構成される地域雇用創造協議会からの提案による雇用対策事業のうち、当該地域の雇用創造に係る効果が高いと認められるものを、当該協議会等に委託して実施するものであるため、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定に基づき随意契約とした。	217,589,000	217,589,000	100	0				
平成24年度実践型地域雇用創造事業委託契約	愛媛労働局 支出負担行為担当官 中島理章 松山市若草町4番地3	平成24年7月1日	宇和島地域雇用創造協議会 宇和島市曙町1番地	当該事業は、地域関係者の創意工夫や発想を活かした雇用機会の創出を推進するため、地域雇用開発促進法に基づき、自発雇用創造地域の関係市町村及び経済団体等で構成される地域雇用創造協議会からの提案による雇用対策事業のうち、当該地域の雇用創造に係る効果が高いと認められるものを、当該協議会等に委託して実施するものであるため、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定に基づき随意契約とした。	78,703,000	78,703,000	100	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。